

令和6年度決算

統一的な基準による財務書類



八 幡 平 市

I 地方公会計の整備

■地方公会計の整備と財務書類作成基準の変更

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、総務省から新地方公会計制度の指針が示され、現金の収支に着目した従来の現金主義会計に基づく予算決算制度を補完するものとして、現金収支以外の事実にも着目した発生主義会計に基づく「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の財務書類の作成が求められました。

この指針で「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の2つの方式が示され、八幡平市では、平成20年度決算から総務省方式改訂モデルにより財務書類を作成してきました。こうした地方公会計の整備（財務書類の作成）は全国的にも進められておりますが、複数の基準があることで、市町村同士を比較することが難しいなどの課題もあったことから、平成26年度に総務省から「統一的な基準」が示され、全国の市町村等は平成29年度までにこの基準に沿った財務書類の作成が必要となりました。

八幡平市では、平成29年度（平成28年度決算）から統一的な基準に基づく財務書類を作成しています。

II 財務書類とは

■財務書類は、次の4表から構成されています。

◆貸借対照表（BS:Balance Sheet）

年度末時点での資産や負債などの残高（ストック情報）を表しています。この表は、資産をどのような財源（負債と純資産）で賄ったかを示しており、負債は将来世代の負担を、純資産は現在までの世代の負担を表しています。貸借対照表は資産と負債・純資産の合計額が同額になることから、バランスシートともいいます。

◆行政コスト計算書（PL:Profit and Loss Statement）

行政コスト計算書とは、1年間の行政運営に伴う費用と、その財源としての収入（税収、国・県支出金等を除く）の金額を示した一覧表で、市の収支の状況を明らかにしています。民間企業における損益計算書にあたります。

◆純資産変動計算書（NW:Net Worth Statement）

貸借対照表の「純資産」に計上されている数値が、1年間でどのように変動したかを表している計算書で、行政運営のためのコストがどの程度、税収、国・県支出金等で賄われたかを明らかにしています。

また、純資産の内部変動の状況を見ることで、資産の増減状況も知ることができます。

◆資金収支計算書（CF:Cash Flow Statement）

1年間の歳入・歳出の状況を、①業務活動収支、②投資活動収支、③財務活動収支に区分した資金の増減から表したもので、これにより、どのような要因で現金（キャッシュ）が増減したのかを明らかにしています。

Ⅲ 財務書類の全体像

■年度末時点の情報を示す貸借対照表と、年度内の動きを示す行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書は、それぞれが相互に関連しています。

※記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計等と一致しない場合があります。

連動する4つの表

資金収支計算書	貸借対照表		純資産変動計算書	行政コスト計算書
前年度末資金残高	資産の部	負債の部	前年度末純資産残高	経常費用
本年度資金収支額	公共資産	負債	本年度純資産変動額	経常収益
	投資など	固定負債	純行政コスト	
	流動資産	流動負債	財源	
本年度末現金預金残高	うち現金預金	純資産	本年度末純資産残高	純行政コスト

◆貸借対照表の現金預金は、資金収支計算書の本年度末現金預金残高と一致します。

◆貸借対照表の純資産は、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と一致します。

◆行政コスト計算書の純行政コストは、純資産変動計算書の純行政コストと一致します。

Ⅳ 財務書類の連結対象範囲

連結する会計区分			対象会計・法人名等及び連結対象範囲		
一般会計等			一般会計	全 体 会 計	連 結 会 計
公営事業 会計	公 営 企 業 会計	地方公営企業法 適用企業会計	水道事業会計		
			下水道事業会計		
			病院事業会計		
	公営企業に係る特別会計 以外の会計		国民健康保険特別会計		
			後期高齢者医療特別会計		
一部事務組合 広域連合 第三セクター			盛岡北部行政事務組合		
			盛岡地区広域消防組合		
			岩手県市町村総合事務組合		
			岩手県後期高齢者医療広域連合		
			盛岡広域環境組合		
			株式会社八幡平温泉開発		
			八幡平市産業振興株式会社		

貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

自治体名: 八幡平市

会計: 一般会計

(単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	146,712	固定負債	12,393
有形固定資産	132,623	地方債	10,042
事業用資産	29,518	長期未払金	-
土地	9,644	退職手当引当金	2,351
立木竹	2,315	損失補償等引当金	-
建物	48,883	その他	-
建物減価償却累計額	-34,425	流動負債	2,373
工作物	5,742	1年内償還予定地方債	2,053
工作物減価償却累計額	-3,172	未払金	2
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	154
航空機	-	預り金	164
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	負債合計	14,766
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	531	固定資産等形成分	148,987
インフラ資産	102,481	余剰分(不足分)	-13,373
土地	1,543		
建物	1,779		
建物減価償却累計額	-845		
工作物	249,453		
工作物減価償却累計額	-152,133		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	2,685		
物品	4,578		
物品減価償却累計額	-3,955		
無形固定資産	10		
ソフトウェア	10		
その他	-		
投資その他の資産	14,079		
投資及び出資金	10,786		
有価証券	-		
出資金	10,786		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	160		
長期貸付金	86		
基金	3,047		
減債基金	497		
その他	2,551		
その他	7		
徴収不能引当金	-7		
流動資産	3,668		
現金預金	856		
未収金	541		
短期貸付金	-		
基金	2,275		
財政調整基金	2,275		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-4	純資産合計	135,614
資産合計	150,380	負債及び純資産合計	150,380

行政コスト計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:一般会計

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	20,479
業務費用	13,101
人件費	2,707
職員給与費	2,161
賞与等引当金繰入額	154
退職手当引当金繰入額	-
その他	392
物件費等	10,255
物件費	3,698
維持補修費	436
減価償却費	6,121
その他	-
その他の業務費用	139
支払利息	27
徴収不能引当金繰入額	2
その他	110
移転費用	7,378
補助金等	4,386
社会保障給付	2,650
他会計への繰出金	336
その他	5
経常収益	751
使用料及び手数料	112
その他	638
純経常行政コスト	19,728
臨時損失	48
災害復旧事業費	6
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	42
臨時利益	87
資産売却益	87
その他	-
純行政コスト	19,689

純資産変動計算書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:一般会計

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	
前年度末純資産残高	138,976	153,613	-14,637	
純行政コスト(△)	-19,689		-19,689	
財源	16,328		16,328	
税収等	12,968		12,968	
国県等補助金	3,359		3,359	
本年度差額	-3,362		-3,362	
固定資産等の変動(内部変動)		-4,626	4,626	
有形固定資産等の増加		988	-988	
有形固定資産等の減少		-6,170	6,170	
貸付金・基金等の増加		949	-949	
貸付金・基金等の減少		-393	393	
資産評価差額	0	0		
無償所管換等	-	-		
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	-3,362	-4,626	1,264	
本年度末純資産残高	135,614	148,987	-13,373	

資金収支計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

自治体名: 八幡平市

会計: 一般会計

(単位: 百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	14,351
業務費用支出	6,973
人件費支出	2,702
物件費等支出	4,134
支払利息支出	27
その他の支出	110
移転費用支出	7,378
補助金等支出	4,386
社会保障給付支出	2,650
他会計への繰出支出	336
その他の支出	5
業務収入	16,932
税収等収入	13,059
国県等補助金収入	3,167
使用料及び手数料収入	114
その他の収入	591
臨時支出	48
災害復旧事業費支出	6
その他の支出	42
臨時収入	-
業務活動収支	2,533
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,388
公共施設等整備費支出	940
基金積立金支出	831
投資及び出資金支出	484
貸付金支出	135
その他の支出	-
投資活動収入	1,038
国県等補助金収入	166
基金取崩収入	653
貸付金元金回収収入	132
資産売却収入	87
その他の収入	-
投資活動収支	-1,351
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,338
地方債償還支出	2,338
その他の支出	-
財務活動収入	996
地方債発行収入	996
その他の収入	-
財務活動収支	-1,342
本年度資金収支額	-160
前年度末資金残高	851
本年度末資金残高	691
前年度末歳計外現金残高	171
本年度歳計外現金増減額	-6
本年度末歳計外現金残高	164
本年度末現金預金残高	856

一般会計等財務書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

② 無形固定資産……………取得原価

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

ア 市場価格のあるもの……会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産 ……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 22 年～60 年

工作物 5 年～10 年

物品 5 年～10 年

② 無形固定資産 ……………定額法

(ソフトウェアについては、見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権などの金銭債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

退職手当債務から、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に組合における積立金額の運用益のうち当市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

………通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

………通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(八幡平市公金管理運用基準において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 100 万円(美術品は 300 万円)以上の場合に資産として計上しています。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

2 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

② 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	－%
--------	----

連結実質赤字比率	－%
----------	----

実質公債費比率	13.8%
---------	-------

将来負担比率	21.6%
--------	-------

⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 144 百万円

⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 652 百万円(明許繰越 652 百万円、事故繰越 0 円)

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当資産なし

② 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 16,751 百万円

- ③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

算定要素	金額
標準財政規模	11,907 百万円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	2,268 百万円
将来負担額	23,391 百万円
充当可能基金額	4,554 百万円
特定財源見込額	1 百万円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	16,751 百万円

- (3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

- ① 固定資産等形成分
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。
- ② 余剰分(不足分)
純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

- (4) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支 1,209 百万円
- ② 既存の決算情報との関連性

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	19,816 百万円	19,125 百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	851 百万円	—
資金収支計算書	18,965 百万円	19,125 百万円

- ③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	2,533 百万円
減価償却費	△6,121 百万円
長期延滞債権・未収金の増減	△51 百万円
引当金の増減額	6 百万円
退職手当引当金の取崩額	24 百万円
賞与引当金の増減額	△5 百万円
国県等補助金収入(投資活動)振替額	166 百万円
資産売却益	87 万円

純資産変動計算書の本年度差額 △3,362 百万円

- ③ 一時借入金

一時借入金の借り入れはありません。なお、一時入金の限度額は 1,000 百万円です。

連結貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

自治体名: 八幡平市

会計: 全体会計

(単位: 百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	163,925	固定負債	31,249
有形固定資産	159,591	地方債等	19,785
事業用資産	33,185	長期未払金	-
土地	9,903	退職手当引当金	2,351
立木竹	2,315	損失補償等引当金	-
建物	53,857	その他	9,113
建物減価償却累計額	-36,090	流動負債	3,730
工作物	5,952	1年内償還予定地方債等	2,996
工作物減価償却累計額	-3,283	未払金	344
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	204
航空機	-	預り金	164
航空機減価償却累計額	-	その他	21
その他	-	負債合計	34,979
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	531	固定資産等形成分	166,362
インフラ資産	125,366	余剰分(不足分)	-28,019
土地	1,728	他団体出資等分	-
建物	3,484		
建物減価償却累計額	-1,192		
工作物	277,770		
工作物減価償却累計額	-161,167		
その他	3,347		
その他減価償却累計額	-1,738		
建設仮勘定	3,134		
物品	5,746		
物品減価償却累計額	-4,707		
無形固定資産	10		
ソフトウェア	10		
その他	0		
投資その他の資産	4,323		
投資及び出資金	944		
有価証券	400		
出資金	544		
その他	-		
長期延滞債権	209		
長期貸付金	86		
基金	3,092		
減債基金	497		
その他	2,595		
その他	7		
徴収不能引当金	-14		
流動資産	9,396		
現金預金	6,002		
未収金	944		
短期貸付金	-		
基金	2,437		
財政調整基金	2,437		
減債基金	-		
棚卸資産	20		
その他	1		
徴収不能引当金	-7		
繰延資産	-	純資産合計	138,342
資産合計	173,321	負債及び純資産合計	173,321

連結行政コスト計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

自治体名: 八幡平市

会計: 全体会計

(単位: 百万円)

科目	金額
経常費用	25,600
業務費用	16,311
人件費	3,558
職員給与費	2,843
賞与等引当金繰入額	204
退職手当引当金繰入額	-
その他	511
物件費等	12,423
物件費	4,575
維持補修費	486
減価償却費	7,323
その他	39
その他の業務費用	330
支払利息	181
徴収不能引当金繰入額	6
その他	143
移転費用	9,288
補助金等	6,632
社会保障給付	2,650
その他	6
経常収益	2,560
使用料及び手数料	1,854
その他	706
純経常行政コスト	23,039
臨時損失	48
災害復旧事業費	6
資産除売却損	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	42
臨時利益	87
資産売却益	87
その他	0
純行政コスト	23,000

連結純資産変動計算書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	141,707	172,177	-30,470	-
純行政コスト(△)	-23,000		-23,000	-
財源	19,630		19,630	-
税収等	13,891		13,891	-
国県等補助金	5,739		5,739	-
本年度差額	-3,370		-3,370	-
固定資産等の変動(内部変動)		-5,816	5,816	
有形固定資産等の増加		1,898	-1,898	
有形固定資産等の減少		-7,709	7,709	
貸付金・基金等の増加		480	-480	
貸付金・基金等の減少		-485	485	
資産評価差額	0	0		
無償所管換等	-	-		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	5	-	5	
本年度純資産変動額	-3,364	-5,816	2,451	-
本年度末純資産残高	138,342	166,362	-28,019	-

連結資金収支計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

自治体名: 八幡平市

会計: 全体会計

(単位: 百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	18,220
業務費用支出	8,931
人件費支出	3,553
物件費等支出	5,062
支払利息支出	181
その他の支出	136
移転費用支出	9,288
補助金等支出	6,632
社会保障給付支出	2,650
その他の支出	6
業務収入	21,615
税収等収入	13,628
国県等補助金収入	5,547
使用料及び手数料収入	1,782
その他の収入	658
臨時支出	48
災害復旧事業費支出	6
その他の支出	42
臨時収入	0
業務活動収支	3,348
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,497
公共施設等整備費支出	1,520
基金積立金支出	836
投資及び出資金支出	5
貸付金支出	135
その他の支出	-
投資活動収入	1,259
国県等補助金収入	303
基金取崩収入	738
貸付金元金回収収入	132
資産売却収入	87
その他の収入	-
投資活動収支	-1,237
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,326
地方債等償還支出	3,326
その他の支出	-
財務活動収入	1,199
地方債等発行収入	1,446
その他の収入	-247
財務活動収支	-2,127
本年度資金収支額	-16
前年度末資金残高	5,855
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	5,838
前年度末歳計外現金残高	171
本年度歳計外現金増減額	-6
本年度末歳計外現金残高	164
本年度末現金預金残高	6,002

全体財務書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

なお、一部の連結対象会計(水道事業会計、病院事業会計)においては、原則、取得原価としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

ア 市場価格のあるもの……会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品……………先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 22 年～60 年

工作物 5 年～10 年

物品 5 年～10 年

② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

(ソフトウェアについては、見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権などの金銭債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

………通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

………通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、一部の連結対象会計においては、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(八幡平市公金管理運用基準において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいません。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。ただし、一部の連結対象会計においては、税抜方式によっています。

2 追加情報

(1) 連結対象会計

一般会計

国民健康保険特別会計(事業勘定)

後期高齢者医療特別会計

水道事業会計(地方公営企業会計)

病院事業会計(地方公営企業会計)

下水道事業会計(地方公営企業会計)

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間を設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体と出納整理期間を設けている会計との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、原則として現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当資産なし

連結貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

自治体名:八幡平市

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	166,066	固定負債	32,918
有形固定資産	161,220	地方債等	20,042
事業用資産	34,761	長期未払金	-
土地	10,257	退職手当引当金	3,052
立木竹	2,315	損失補償等引当金	-
建物	56,359	その他	9,825
建物減価償却累計額	-38,004	流動負債	3,877
工作物	6,855	1年内償還予定地方債等	3,063
工作物減価償却累計額	-3,822	未払金	375
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	2
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	238
航空機	-	預り金	172
航空機減価償却累計額	-	その他	27
その他	-	負債合計	36,796
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	801	固定資産等形成分	168,626
インフラ資産	125,366	余剰分(不足分)	-27,277
土地	1,728	他団体出資等分	-
建物	3,484		
建物減価償却累計額	-1,192		
工作物	277,770		
工作物減価償却累計額	-161,167		
その他	3,347		
その他減価償却累計額	-1,738		
建設仮勘定	3,134		
物品	6,326		
物品減価償却累計額	-5,234		
無形固定資産	11		
ソフトウェア	11		
その他	0		
投資その他の資産	4,835		
投資及び出資金	754		
有価証券	400		
出資金	344		
その他	10		
長期延滞債権	213		
長期貸付金	86		
基金	3,790		
減債基金	497		
その他	3,293		
その他	8		
徴収不能引当金	-16		
流動資産	12,079		
現金預金	8,437		
未収金	977		
短期貸付金	-		
基金	2,560		
財政調整基金	2,560		
減債基金	-		
棚卸資産	30		
その他	83		
徴収不能引当金	-8		
繰延資産	-	純資産合計	141,348
資産合計	178,144	負債及び純資産合計	178,144

連結行政コスト計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	32,921
業務費用	17,969
人件費	4,276
職員給与費	3,464
賞与等引当金繰入額	238
退職手当引当金繰入額	10
その他	564
物件費等	13,152
物件費	5,218
維持補修費	495
減価償却費	7,399
その他	41
その他の業務費用	540
支払利息	184
徴収不能引当金繰入額	8
その他	349
移転費用	14,953
補助金等	8,431
社会保障給付	6,513
その他	9
経常収益	3,295
使用料及び手数料	1,948
その他	1,348
純経常行政コスト	29,626
臨時損失	49
災害復旧事業費	6
資産除売却損	1
損失補償等引当金繰入額	-
その他	43
臨時利益	87
資産売却益	87
その他	0
純行政コスト	29,588

連結純資産変動計算書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

自治体名:八幡平市

会計:連結会計

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	142,601	174,130	-31,529	-
純行政コスト(△)	-29,588		-29,588	-
財源	28,338		28,338	-
税収等	19,230		19,230	-
国県等補助金	9,108		9,108	-
本年度差額	-1,250		-1,250	-
固定資産等の変動(内部変動)		-5,493	5,493	
有形固定資産等の増加		2,244	-2,244	
有形固定資産等の減少		-7,797	7,797	
貸付金・基金等の増加		547	-547	
貸付金・基金等の減少		-487	487	
資産評価差額	0	0		
無償所管換等	0	0		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	-3	-11	8	
本年度純資産変動額	-1,253	-5,504	4,251	-
本年度末純資産残高	141,348	168,626	-27,277	-

連結資金収支計算書

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

自治体名：八幡平市

会計：連結会計

(単位：百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	25,049
業務費用支出	10,100
人件費支出	4,105
物件費等支出	5,478
支払利息支出	183
その他の支出	334
移転費用支出	14,949
補助金等支出	8,431
社会保障給付支出	6,513
その他の支出	6
業務収入	30,632
税収等収入	18,965
国県等補助金収入	8,914
使用料及び手数料収入	1,875
その他の収入	877
臨時支出	48
災害復旧事業費支出	6
その他の支出	42
臨時収入	0
業務活動収支	5,535
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,904
公共施設等整備費支出	1,861
基金積立金支出	903
投資及び出資金支出	5
貸付金支出	135
その他の支出	-
投資活動収入	1,275
国県等補助金収入	305
基金取崩収入	752
貸付金元金回収収入	132
資産売却収入	87
その他の収入	-
投資活動収支	-1,629
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,411
地方債等償還支出	3,394
その他の支出	17
財務活動収入	1,336
地方債等発行収入	1,583
その他の収入	-247
財務活動収支	-2,075
本年度資金収支額	1,831
前年度末資金残高	6,437
比例連結割合変更に伴う差額	-2
本年度末資金残高	8,267
前年度末歳計外現金残高	175
本年度歳計外現金増減額	-5
本年度末歳計外現金残高	170
本年度末現金預金残高	8,437

連結財務書類に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価

ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。

なお、一部の連結対象会計(水道事業会計、病院事業会計)及び連結対象団体(一般社団法人)においては、原則、取得原価としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格(売却原価は移動平均法により算定)

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 貯蔵品……………先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 22 年～60 年

工作物 5 年～10 年

物品 5 年～10 年

ただし、一部の連結対象団体については定率法によっています。

② 無形固定資産(リース資産を除きます。)……………定額法

(ソフトウェアについては、見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存期間を零とする定額法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金、長期延滞債権などの金銭債権については、過去5年間の平均不納欠損率により(又は個別に回収可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。ただし、一部の連結対象会計・団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。ただし、一部の連結対象会計・団体においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

………通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

………通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、一部の連結対象会計・団体においては、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 連結資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(八幡平市公金管理運用基準において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象会計・団体については、税抜方式によっています。

2 追加情報

(1) 連結対象会計・団体

ア 連結対象会計

一般会計

国民健康保険特別会計(事業勘定)

後期高齢者医療特別会計

水道事業会計(地方公営企業会計)

病院事業会計(地方公営企業会計)

下水道事業会計(地方公営企業会計)

イ 連結対象団体

団体名	区分	連結の方法
岩手県市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結
岩手県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結
盛岡北部行政事務組合(一般会計)	一部事務組合・広域連合	比例連結
盛岡北部行政事務組合(介護特別会計)	一部事務組合・広域連合	比例連結

盛岡地区広域消防組合	一部事務組合・広域連合	比例連結
岩手県市町村総合事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結
岩手県後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結
盛岡広域環境組合	一部事務組合・広域連合	比例連結
株式会社八幡平温泉開発	第三セクター等	全部連結
八幡平市産業振興株式会社	第三セクター等	全部連結

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 第三セクター等は、出資割合等が 50%を超える団体(出資割合等が 50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。)は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が 25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき、出納整理期間を設けられている団体(会計)においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない会計・団体と出納整理期間を設けている会計・団体との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、原則として現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

予算において、財産収入として措置されている公共資産

イ 内訳

該当資産なし